



倒れたら危ないから
植木鉢をしまおう

道が狭くなるから
中に入れよう

歩きやすくして
くれてうれしいわ

花壇・プランター・盆栽、段差解消ステップ等 商品・自動販売機・ダンボール箱等

〇
△
ビル

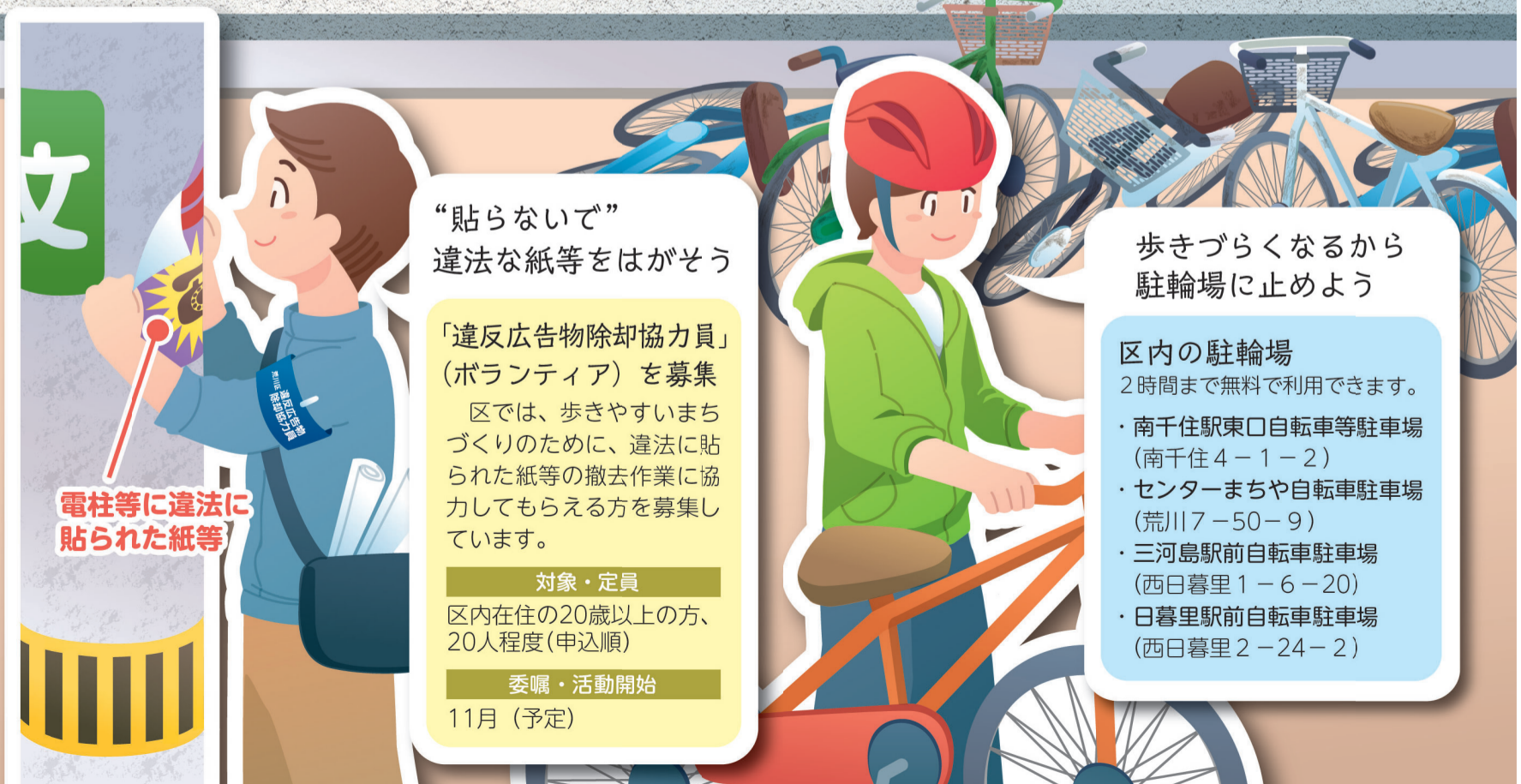
道路上の袖看板・
日よけ・屋外広告
物等の表示は
申請手続きを
詳細は2面をご覧ください

思いやりが 歩きやすいまちをつくる

道路は、電線・ガス管・上下水道管の埋設場所、災害時の避難路、良好な景観の形成等さまざまな役割を担っています。道路上には商品を並べることや看板・のぼり旗、植木鉢等を置くことはできません。歩きやすいまちは、一人ひとりの思いやり・心がけから始まります。みんなで使う道路について考えてみませんか。

申込み・問合せ

- ▶区道・違反広告物除却協力員について…施設管理課占用係 ☎内線2714
- ▶区内の駐輪場について……………施設管理課自転車対策係 ☎内線2716



電柱等に違法に
貼られた紙等

“貼らないで”
違法な紙等をはがそう

「違反広告物除却協力員」
(ボランティア) を募集
区では、歩きやすいまち
づくりのために、違法に貼
られた紙等の撤去作業に協
力してもらえる方を募集し
ています。

対象・定員

区内在住の20歳以上の方、
20人程度(申込順)

委嘱・活動開始

11月(予定)

歩きづらくなるから
駐輪場に止めよう

区内の駐輪場

2時間まで無料で利用できます。

- ・南千住駅東口自転車等駐輪場
(南千住4-1-2)
- ・センターまちや自転車駐輪場
(荒川7-50-9)
- ・三河島駅前自転車駐輪場
(西日暮里1-6-20)
- ・日暮里駅前自転車駐輪場
(西日暮里2-24-2)